

笑顔とがんばりのまち

おのまもち

議会だより

第2回定例会

初の夜間議会・7人の議員から一般質問
小戸神小学校、夏井第二小学校の廃止に関する
条例案件など8議案を可決
人権擁護委員候補者に井上とき子氏

第2回臨時会

議員、町長等特別職 一般職員の期末手当などを
削減する条例案件を可決



夜間議会開催

第2回定例会の一般質問が午後6時に開会され、
大勢の町民が傍聴席を埋めました。

議会トピックス



●初の夜間議会 大勢の町民が議会を傍聴

六月十七日・十八日

第二回定例会の一般質問を小野町議会としては、初めて夜間に開きました。

町民に身近な、開かれた議会を目指し開催したもので、二日間で百名を超える町民の皆さんが傍聴席を埋めました。

十七日の会議では四名、十八日の会議では三名の議員が一般質問を行いました(後掲)。

来場された方々は、議員と町長のまちづくりに対する考えを熱心に聞いていました。

次の夜間議会は、来年の第二回定例会(平成二十二年六月招集)に開催予定です。



熱心に聴き入る傍聴者



●大和田議長に 自治功労者表彰

大和田昭議長が、六月に永年の議長職における功労が認められ、田村地方町村議会議長会長より自治功労者表彰を受けました。

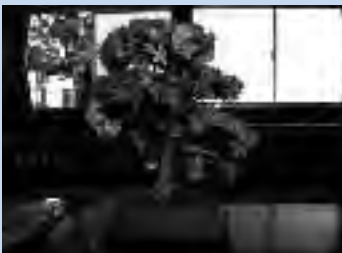
この表彰は町村議会の議長に五年以上在職し、業績顕著な方が受けるものです。



表彰を伝達される大和田議長

目にも鮮やかな「さつき」の花

今年も吉田喜一郎さん(平舘)のご厚意により、「さつき」をお借りし、議長室に飾りました。瑞々しい新緑の中に色彩鮮やかな花をつけた華麗な姿は、来庁された人の心を楽しませました。



朱色、薄紅色の美しい花を咲かせたさつき

福島県町村議長会副会長職を終えて

議長 大和田 昭

福島県町村議長会副会長長退任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平成一九年五月に田村地方議長会長に就任し、同時期に県中県南町村議長会会長に就きました。県中県南会長は、県議長会の副会長に就任する事になっており、六月の県定期総会の席上、副会長に就任いたしました。



福島県町村議会議長会で決議を朗読する大和田議長

副会長の役目は、県の定期総会での開・閉会でのことば、あるいは決議(案)朗読、提案などのほかに、各町村議会から提案された多種の要望などを県や国の機関に実行運動をすること、あるいは県内各地区議会研修に会長代理として出席することです。

特に平成二十年四月には、ガソリン等燃料の暫定税率の期限切れに伴い生じた道路特定財源の廃止という地方自治体にとりましては大きな問題が発生したわけでありまして、その時に地方にとってなく

てはならない財源の復活のため、緊急に再三にわたる国や地方選出国会議員の方々に要望を繰り返して復活確保された事がとても印象に残っております。

去る六月二日の福島県町村議長会定期総会をもちまして、大過なく副会長の任務を終えることが出来ました。これもひとえに町議会はじめ町民のお陰と心から感謝申し上げます。今後とも、町発展と活力ある議会づくりをまい進いたしますので、ご指導よろしくお願い申し上げます。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者として、井上とき子氏（南田原井）を推薦したいとし、議会に意見を求められたもので、満場一致で井上氏が適任と決定しました。



井上とき子氏

報告

平成二十年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

事業の進捗や国等からの経費の交付時期により、法に基づいて平成二十一年度へ繰り越した経費について報告を受けたものです。

定額給付金支給事業で一

億九千八百万五千円、老人憩いの家改修事業で三千六百万円、子育て応援特別手当事業で七百九十八万円、道路維持事業で三千百万円、道路整備事業で五千九百万円、七生根線整備事業で六千八百万円、小学校のトイレ改修事業で七百七十万円、過年災公共土木施設災害復旧事業で三百六十三万円、現年災公共土木施設災害復旧事業で千二百七十九万三千円を平成二十一年度に繰り越す旨報告されました。

請願・陳情

本定例会で審査した陳情は六件で、その審査結果は次のとおりです。
（ ）内は陳情者で敬称を略していません。

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める陳情

（福島県保育連絡会

世話人代表者 大宮勇雄）

採択

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める陳情

（日本労働組合総連合会

福島県連合会田村地区連合会

議長 佐久間善正）

採択

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める陳情

（日本労働組合総連合会

福島県連合会田村地区連合会

議長 佐久間善正）

採択

歩道整備に関する陳情

（仲町行政区長 熊谷永次）

採択

農地法の「改正」に反対する陳情

（郡山地方農民連

会長 宗像 孝）

不採択

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の政府米買入れを求める陳情

（郡山地方農民連

会長 宗像 孝）

採択

議員提出議案

本定例会に議員から提出された議案は五件で、それぞれ原案のとおりに可決されました。意見書については、内閣総理大臣ほか関係機関に提出しました。

議員派遣について

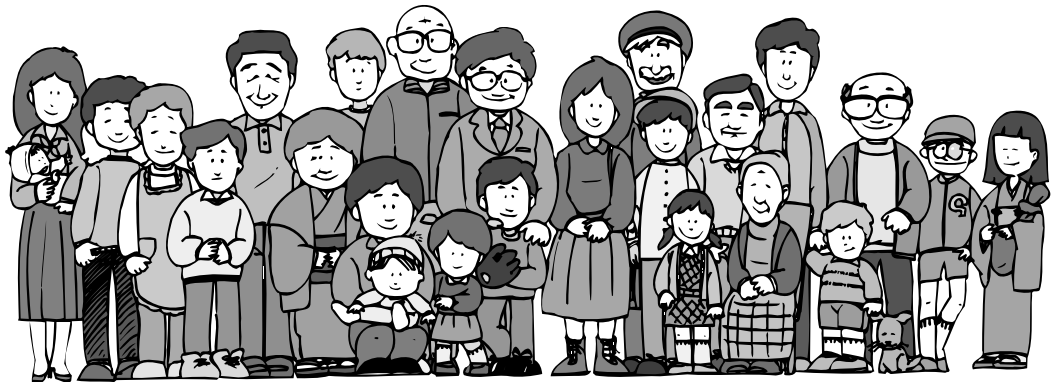
調査や研修に議会議員を派遣するための議案です。常任及び特別委員会の行政調査や研修への派遣が議決されました。

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、二十万トン規模の政府米買入れを求める意見書



一般質問

一般質問とは、般事務全般にわたる執行状況や将来に対する方針等について、町執行部の考えをたずねるものです。質問・答弁の内容は要約してあります。全文は、後日町ホームページに掲載しますのであわせてご覧ください。

第2回定例会の一般質問は、6月17日・18日の2日間にわたり村上昭正、宇佐見留男、國分喜正、遠藤英信、石戸浩、橋本健、西牧煌の7議員が町政全般について質問を行いました。



村上昭正 議員

町政運営一-period目あたり、町長のまちづくり方針について
職員の定員適正化計画について
広域的な交流事業推進について
経済不況に対する町の対策について
介護保険事業のあり方及び介護保険料の抑制策について
中学生の海外派遣事業について
学校支援地域本部事業の設置について

町長二期目の まちづくり方針は

問 宍戸町政二期目にあたり、現下の厳しい財政状況のもと、町民が安心して暮らせる自立の町づくりをどの様に進めるのか。

町民の幸せのため、町振興計画実現にまい進する

町長 人が一生を安心して充実感をもって

暮らしの基盤は、豊かな地域社会にあり、その地域社会は、地域にある特性を発見し、それを活かしていく工夫を行政と地域に暮らし人たちとともに連携し地道に積み上げることにより生み出されてくるものと考えます。

私は地域の特性を活かした多様な個性豊かな我が町を築いていくことが何にも増して重要であり、町民の力が存分に発揮できる社会、参加と協働こそが今後のあるべき姿と考えており、地域と暮らしに誇りが持てる、誰もが住んでいてよかった、住みたい、そういうまちづくりを目指し、第四次小野町振興計

画にある五つの戦略の実現に向け、まい進していく考えです。

主な内容は、子育て環境の充実、情報化の推進、町内巡回バス等公共交通システムの構築、公立小野町地方総合病院と町内医療機関との連携、医療体制の充実、農工商の連携を図り地域資源を活かした特産品開発支援、既存企業の支援と企業誘致の推進、更に厳しい経済情勢の中、限られた財源での事業執行が求められますので、職員の叡智を結集し町民のニーズに即応すべく町政運営を行う考えです。

サービス低下を招かない 町職員数の適正化策は

問 定員適正化計画により町職員を百名体制にする考えは必要と思うが、地方分権により町の事務量が增大する中、職員削減とのバランスについてどの様に考えるか。

住民サービス
維持しながら
定員計画を見直し

町長 定員適正化は行革の視点とサービス

向上の視点を併せ持つ総合的な観点で考えなければならぬと思います。

現在の定員適正化計画は、平成十六年度から平成二十五年まででの十年間に百四十七名体制から百名体制へという目標を定め、これまでの五年間取り組んできました。一人一人の能力・事務処理力の向上、組織機構の改革、事務の統廃合、施設管理の民間委託等を図り、その結果、二十七名を削減し現在百二十名体制となっております。

地方分権等により事務量が増加している現状であることから、適正な職員数の検討も必要であると考え、町民サービスを低下させることなく、適正な職員配置を念頭に定員適正化計画の見直しを行いたいと考えています。

広域的な 交流事業の推進を

問 住民ニーズも高度多様化、更には広域化している現在、町だけの枠にとらわれずに、さまざまな分野において他の自治体と幅広く交流事業をすすめていく必要があるのではないかと、姉妹都市の提携など都市部との交流によって数多くの利

点があると考えますが、町長の考えは。

積極的に交流を 推進したい

町長 学童疎開先となっていたことが縁で東京都荒川区と交流しており、荒川区のイベントへの参加、商工会青年部の相互訪問、小学生の訪問受け入れなど、交流を深めています。

都市部との交流は各種情報の収集・発信、地場産品の販路拡大、文化の交流、青年の体験交流など、産業、文化、教育などさまざまな分野で、多くの効果をもたらす可能性があります。今後は将来的な姉妹都市の締結も展望し、都市部との交流を積極的に推進したいと考えています。

広域的に職員の 人事交流を

問 町職員の人事交流と交流が行われており、職員の資質向上、県とのパイプ役として重要な施策と認識している。今後は県だけでなく、広域的な立場で他の自治体との人事交流も必要ではないかと考える。町長の見解は。

福島県以外との交流も検討

町長 一昨年四月より、福島県と町の相互

理解と連携強化を目的に、相互の職員の資質向上等を図るため、協定を結び、一名の人事交流を行っています。

今後は県以外にも広く可能性を探り、検討していきたいと考えています。

子ども農山漁村プロジェクト支援事業 受入体制を

問 国の事業、子ども農山漁村プロジェクト支

援事業は、都会の子供達に対して農山漁村の生活を体験させ、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、豊かな人間性や社会性を育むための事業であり、百二十万人の子供達の交流を推進する内容となっている。町民の皆さんの力と知恵をお借りして、協働で受入体制整備に取り組みべきと考えるが、町長の考えは。

高い効果が期待できるが、乗り越える問題も多い

町長 子供たちが自然豊かな農山村で、そ

こに暮らす人々との交流をすることは、大変有意義な事業であると考えます。

小野町は緑に囲まれた自然豊かな地域であり、この事業の受入先として、ふさわしい地域であると思います。

既に県内において事業を実施、受け入れを行っている町もあります。

この事業実施のためには一定基準を満たす施設や民泊先の確保など課題も多く、地域の関係機関が一体となった受入体制の構築が必要です。また、受入施設として緑とのふれあいの森公園、湯沢体験農園などが考えられますが、今後予定される廃校舎の有効利用の観点からも、町でも検討していきたいと考えます。

町独自の就職支援策は

問 経済不況により、町内の雇用悪化が深刻な

状況になっており、再就職をするための支援強化も必要ではないかと考える。現在、県では雇用対策として離職者への職業訓練等を実施しており、町としても雇用が見込まれる分野への就職支援として町独自の助成制度を検討し、支援体制を整えるべ

きではないかと考えるが、町長の考えは。

包括的経済対策を実施

町長 雇用状況は依然と

続いており、町内においても既存工場の閉鎖など、離職者の数は増加傾向にあり、大変危惧しています。

町では臨時職員の雇用、企業訪問、無料職業紹介所の運営など雇用対策を実施してきました。

今後は無料職業相談所の職員を増員し充実を図るとともに、町発注の公共工事を可能な限り早期発注し、また、国の経済危機対策臨時交付金を、町民生活に密着した事業に対し、重点的に配分する予定です。更には、国・県等が実施している職業訓練・資格取得制度などの周知を徹底するとともに、関係事業者とも連携の上、町独自の支援対策についても検討していきたいと考えています。

介護事業所への実態調査の結果は

問 数年前、介護事業者の不正受給事件があり、

それを受けて全国の事業所

の実態調査をした結果、約半数の事業所が何らかの問題指摘を受け改善の指導があったが、町が実施した事業所従事者への調査結果は、また、虐待等の有無についての調査結果は。

不正・虐待等はない

町長 介護事業者問題発

生当時、町も実態調査を行いました。その結果、不正な事業所はありませんでした。

ただ、全国的には毎年不正受給の報告がされており、町においても計画的に実地指導を行っているところです。平成二十年度調査においてはサービス利用者に対する虐待行為や不正請求などはなく、適正に運営されています。

家庭介護者へ配慮を

問 介護者手当制度だが、

該当基準が要介護認定4、5の家庭で、かつ一年間給付サービスを受けなかった方、となっており、これではほとんど該当者はいないのではないか。もう少し基

準を下げて、介護家族の苦勞に対し厚く手当を支給すべきと思うが、見直す考えがあるか。

高齢化の進行で

制度見直しを検討する

町長 現行の支給対象者

が図られ、介護者手当支給の対象範囲を低所得世帯に配慮し、平成十七年度に見直しを行ったものです。

高齢者がいる世帯は年々増加しており、また、この事業も見直し後三年を経過しましたので、介護保険サービスとのバランス等を考慮し、支給対象者も含めてこの制度のあり方を今後検討したいと考えています。

介護保険料を

抑制すべきと考えるが

問 介護保険料の改定に

より保険料が小野町の場合、約二万円弱の負担増となり、県下でもトップクラスになった。

介護保険計画の中で保険料抑制策が盛り込まれてい

るが、まだまだ不十分ではないか。
介護予防に関する意識の高揚を図るとともに、中長期的な保険料抑制計画を立てるべきと考えるが、町長の見解は。

疾病・介護予防が

重要と考え、

そのための施策を展開

町長 介護保険料の抑制と相関関係にあり、そのため、町では高齢期における生きがいがづくりの実施、認知症や寝たきりにならないための介護予防事業、更にはお元気クラブ、介護予防講演会及び介護予防教室の開催等を通じて意識の高揚など介護給付の適正化を図るため各種施策を展開しており、今後も高齢者の在宅生活を見守り続ける地域づくりに一層取り組む考えです。

増加傾向にある医療給付費、介護給付費に対処するためには早い段階での疾病予防と介護予防が必要であり、中長期的かつ総合的な計画により健康で医療給付や介護給付を極力必要としない社会を実現し、医療・介護の健

全な運営と財政安定化につなげていきたいと考えています。



お元気クラブ活動の様子

中学生の修学旅行を海外で

問

人が成長する過程において中学生時代というのは人間形成の上で最も大事な時期であり、そのような成長時期において異国の文化に直に触れ、国際感覚を身に付けるといふことは重要と考える。サマーキャンプを見直し、中学生の修学旅行を海外で実施してはどうかと思うが、町長の考えは。

共感するが十分な検討が必要

町長

中学生に海外体験をさせることは大変有意義なことであると認識しております。全生徒を対象とした海外修学旅行については共感しますが、経費面、安全面、疾病などへの対応等、課題が多いのも事実です。生徒、保護者、学校での考え方等、機会をとらえて整理し、併せて他の実施例を検証しながら検討していきます。

学校支援地域本部事業の導入について

問

毎日のように未成年が関係する事件事故が報道されており、学校、家庭地域の連携強化がますます必要かつ重要と考える。そのような中、地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を組織的に支援していくという国の事業、学校支援地域本部事業がスタートした。教育環境の悪化が懸念される状況下、当町においても必要な取り組みではないかと考えるが、学校支援地域本部の設置について、町長の考えは。

現行事業を充実させながら検討

教育長

学校運営及び教育活動に対しましては、PTAの学校運営への支援活動、地域子ども見守り隊等の支援活動が行われているほか、昨年度からは学校、家庭、地域社会の連携強化を図り、地域社会全体で子供たちの成長を支える、おのまちっ子スマイルプラン」の推進に取り組んでいます。当面、現在取り組んでいる学校運営に対する各種支援活動の推進、学校、家庭、地域社会の連携強化による子どもたちへの地域支援環境の充実に努め、学校支援の理解と意識の高揚を図りながら、地域コーディネーターや協力ボランティアの人材の発掘と育成など、学校支援地域本部の設置の条件整備について、学校、PTAなどの関係者と協議検討をしていきたいと思っております。



議会を傍聴しましょう。

お問い合わせは事務局まで



傍聴手続きは簡単…
住所・氏名を記入するだけ。

●公共交通網の整備について
●教育・スポーツ人材育成について



宇佐見 留男 議員

町内巡回バスの
運行計画は

問 当町ではJR磐越東線と路線バスが運行され、通勤・通学等で利用されているが、路線バスは利用者の減少により路線数・事業者数、共に減少し、現在は四路線のみとなっている。高齢者の増加や児童・生徒の通学手段の確保などで、交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図る必要があると考えるが、町内を巡回する多目的利用のバスシステムの構築について町長の考えは。

早期実現を目指す

町長 高齢者、児童あるいは生徒などいろいろゆるる交通弱者の足の確保は、必要不可欠と考えています。現在、広域バス路線四路線の運行を維持するため、バス

の事業者に対し路線の継続を要請するとともに、補助金の交付を行っています。しかしながら、これまでのバス路線廃止等により、移動手段を失った地区・住民の方々も多く、新たな交通システムの導入など、総合的な交通対策が必要な時期に来ていると考えています。

当町の地理的特徴、道路事情、住民の移動経路等を十二分に検証し、スクールバスや通院、買い物など多目的に利用できる効率的で利用度の高い新たな交通システムの導入をできる限り早期に実現したいと考えています。

マラソン大会の実施

問 時代を担う子どもたちが心豊かに育ち、多様な可能性に向けて夢をもつて生きる力を持つことのできる教育が重要であることは町民が思うところであり、また、住民一人一人が楽しみながら参加できる生涯学習・生涯スポーツの施設整備を進め、町民が生き甲斐を感じられるようになって欲しいと考える。

こまちダムの完成に伴い、こまちダムを一望しながら町民が楽しく走れるマラソン大会を開催すれば町の駅伝の強化にもなると思うが、町長の考えは。

多面的な効果が期待できる

町長 町民の健康な心と体づくりの観点から、生涯学習や生涯スポーツの果たす役割は非常に重要であり、多くの町民の方々もこれらの活動に積極的に取り組まれています。また、こ

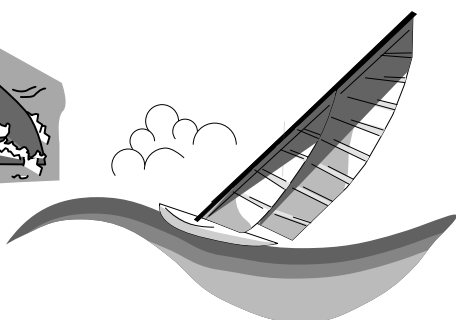
まちダムの完成を機に、ダム湖の有効活用の観点も踏まえ、カヌーやヨット体験ができる「海洋クラブ」を設立し、海洋性スポーツ活動も展開され始めたところです。

提案のありましたこまちダムを一望しながらの町民マラソン大会の開催につきましては健康増進、体力向上、長距離競技の底辺拡大やスポーツ愛好者の交流の機会として、あるいはこまちダムに親しんでいただく機会など、スポーツ振興に加えて多面的な効果も十分に期待されるものと思います。

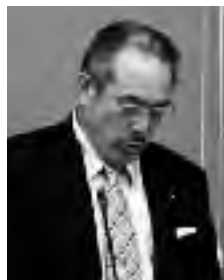
大会の開催に向けては様々な検討課題もありますが、先ずは、多くの町民が参加でき、楽しく走れる方策はないか、関係機関や陸上競技団体と協議・検討をしたいと思えます。



ふくしま駅伝大会に向けての練習



●公共交通網の整備について
●教育・スポーツ人材育成について



宇佐見 留男 議員

町内巡回バスの
運行計画は



問 当町ではJR磐越東線と路線バスが運行され、通勤・通学等で利用されているが、路線バスは利用者の減少により路線数・事業者数、共に減少し、現在は四路線のみとなっている。高齢者の増加や児童・生徒の通学手段の確保などで、交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図る必要があると考えるが、町内を巡回する多目的利用のバスシステムの構築について町長の考えは。



早期実現を目指す

町長 高齢者、児童あるいは生徒などいわゆる交通弱者の足の確保は、必要不可欠と考えています。現在、広域バス路線四路線の運行を維持するため、バス

の事業者に対し路線の継続を要請するとともに、補助金の交付を行っています。しかしながら、これまでのバス路線廃止等により、移動手段を失った地区・住民の方々も多く、新たな交通システムの導入など、総合的な交通対策が必要な時期に来ていると考えています。

当町の地理的特徴、道路事情、住民の移動経路等を十二分に検証し、スクールバスや通院、買い物など多目的に利用できる効率的で利用度の高い新たな交通システムの導入をできる限り早期に実現したいと考えています。

マラソン大会の実施



問 時代を担う子どもたちが心豊かに育ち、多様な可能性に向けて夢をもつて生きる力を持つことのできる教育が重要であることは町民が思うところであり、また、住民一人一人が楽しみながら参加できる生涯学習・生涯スポーツの施設整備を進め、町民が生き甲斐を感じられるようになって欲しいと考える。

こまちダムの完成に伴い、こまちダムを一望しながら町民が楽しく走れるマラソン大会を開催すれば町の駅伝の強化にもなると思うが、町長の考えは。

多面的な効果が期待できる



町長 町民の健康な心と体づくりの観点から、生涯学習や生涯スポーツの果たす役割は非常に重要であり、多くの町民の方々もこれらの活動に積極的に取り組まれています。また、こ

まちダムの完成を機に、ダム湖の有効活用の観点も踏まえ、カヌーやヨット体験ができる、海洋クラブを設立し、海洋性スポーツ活動も展開され始めたところです。

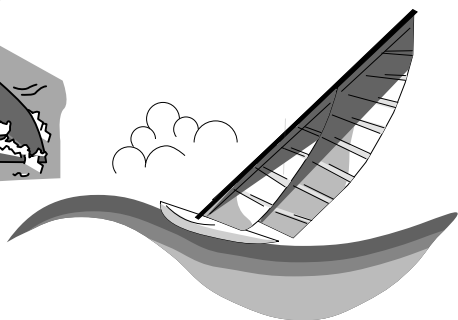
提案のありましたこまちダムを一望しながらの町民マラソン大会の開催につきましても健康増進、体力向上、長距離競技の底辺拡大やスポーツ愛好者の交流の機会として、あるいはこまちダムに親しんでいただく機会など、スポーツ振興に加えて多面的な効果も十分に期待されるものと思います。

大会の開催

に向けては様々な検討課題もありますが、先ずは多くの町民が参加でき、楽しく走れる方策はないか、関係機関や陸上競技団体と協議・検討をしたいと思います。



ふくしま駅伝大会に向けての練習





國分喜正 議員

職員の能力向上策は

問 第四次小野町振興計画がスムーズにかつ

効率的に実施でき、完成度の高いものにしていくためには、人・モノ・金を上手に活用していかなければならない。職員の職務遂行能力・質の向上が振興計画達成には重要なポイントになってくると考える。

本町職員の場合、どのような訓練や教育で職員の能力向上を図っているのか。

研修・研さんに努めスキルアップを図る

町長 職員の能力向上、資格取得等の研修訓練は大変重要と考え、新規採用時や経験年数・職階などにより、各種の研修を受講させています。

また、資格取得を含む職種ごとの専門研修についても、必要に応じて受講させてい

ます。

平成二十年度は、発想力養成講座や意識改革セミナーなどの研修に約六十名の職員を派遣するとともに、水道技術管理者資格を一名の職員に取得させています。

さらに、毎年、東北自治研修センターに職員を二ヶ月間派遣し、市町村職員に求められる高度な知識を習得させ、他自治体職員とのネットワークづくりを図っているところだ。

なお、民間の手法も参考に一層の職員の能力向上を図ります。

職員のやる気を引き出す制度は

問

大阪の池田市では硬直化した制度の見直しを思い切つて実施し、職員のやる気と能力を引き出すため飛び級昇格をさせたと聞いている。

やる気を引き出す飛び級昇格について町長はどのように認識しているのか。

積極的かつバランスのとれた人事管理を実施

町長

人事管理においては、適材適所の配置と各職員に対する適正な評価が最重要であると考えています。

職員登用は、単なる年功序列ではなく、勤務の実績や姿勢等を評価し、それらを総合的に判断し実施してきたところです。

職員が、職場の一員として各段階の経験を積むことも重要であることから、単に飛び級による抜てきは難しいと考えていますが、若手職員の積極的な活用や、さらには中堅職員の登用など、積極的な人事の運営に努めてきているところです。

今後におきましても、複雑多様化している行政ニーズに対応するため、全職員のやる気と能力が最大限発揮できるよう、個人の知識や経験・能力を十分踏まえバランスの取れた人事管理に努めていきます。

職員のアイデアの活用方法は

問

職員からは、各分野において問題の解決策として色々な考えや提案、または意見具申などのアイデアがでてくると思うが、当町ではどのような方法でそのアイデアを生かしているのか、またどのように発案能力を向上させているのか。

職員提案制度などを導入

町長

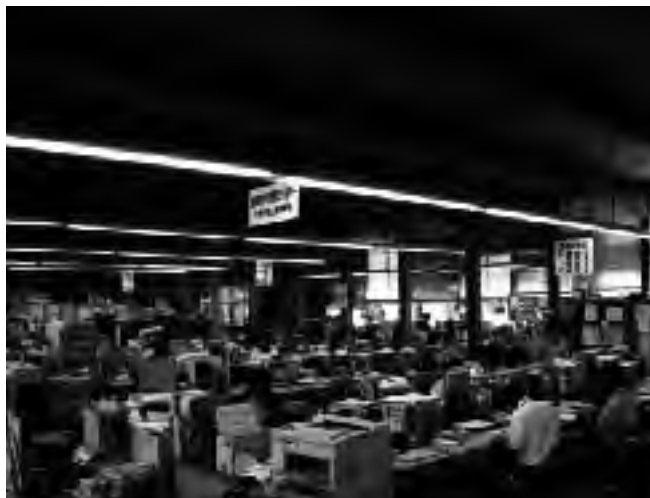
直面する様々な行政課題に対しまして、新しい発想と柔軟な視点によ

る対応が求められており、職員間において自由に自分の意見、アイデアを言い合える環境づくりが大切と考えており、そのため、町では職員の創意工夫を出し合う職員提案制度を導入しています。

また、各課等の課題解決のため、チームによる議論・討論を奨励しているところであり、事務の遂行上の改善に関して、事務改善委員会において協議をしているところです。

さらに平成二十年度からは、庁内の横断的な検討協議機関として政策調整室を設置し、幅広い視点で意見を出し合っています。

私といたしましては、職員のアイデアを引き出し、事務改善の推進や職場の活性化を図り、職員の創意や知識が生かされた提案を、施策や事業に反映させ、自ら課題を発掘し解決していく、自律行動型職員を育成することが、現在の町職員に必要であると考えており、さまざまな形で発案能力向上策を展開していきたいと考えています。



役場庁舎内の様子

- 地球温暖化防止に向けた対策について
- 森林環境保全対策について
- 自然環境資源の保全について
- 協働できる「まちたいなび」の運動について



遠藤 英信 議員

町の地球温暖化防止の取り組み

問 福島県では地球温暖化防止に向けた福島県定書事業を学校や事業所を対象に推進しており、小野町も県と連携した取り組みを強化すべきと思うが、町の地球温暖化防止の取り組みの現状と今後の対応は。

環境教育上重要であり、町内すべての学校での取り組みを期待するものです。

教育課長 福島県定書事業への取り組み状況として、平成十八年度の事業開始から複数の学校が参加しており、平成二十年度には五つの小学校が参加し、各種の温暖化防止の取り組みに努めています。

教育委員会では地球温暖化防止に向けた福島県定書の趣旨と環境教育の観点から、本年度は町内すべての小学校で同事業への参加と実施を考えています。

問 第四次小野町振興計画に基づく平成二十一年度重点事業に新エネルギービジョンの策定事業があるが、具体的にはどのような施策か。

町長 新エネルギービジョンの策定事業は学識経験者、各種団体、町民

新エネルギーによる温暖化対策指針

代表などを委員とするビジョン策定委員会、職員からなる庁内委員会を組織するとともに、町民アンケートを実施し、各方面からの意見、提案を幅広く取り入れ、地球温暖化対策として二酸化炭素の削減を図るため、町と地域住民、企業等が連携して、太陽光、風力などの環境負荷の少ない新エネルギーの導入、普及を進めていくための指針の策定を行う事業です。

当町の地域特性に合った新エネルギーの導入、普及のための基本方針、重点テーマ、推進体制等について十分な検討を行い、効率的で実効性のあるものにしたいと考えています。

問 町では、国の造林補助事業や県の森林環境交付金事業制度等で積極的に森林整備を進めているが、平成二十年度までの森林間伐の現状と進捗状況は。

町長 県の計画に基づき、平成二十一年度まで小野町森林整備事業を実施し、更に、

進捗は四十四パーセント

平成十九年度から平成二十四年度まで農業用水関連特定森林整備事業計画等を策定し、国の造林補助事業や県事業の森林環境基金森林整備事業により間伐事業を実施してきました。二〇年度までの進捗率は四十四パーセントとなっています。

問 間伐材はどのように活用されたか、そして今後の間伐材の利用促進策は。

町長 間伐は十五年生かから三十五年生までの杉、ヒノキを中心に実施しています。木材としての価値の低いことから、伐採し集積して森林の肥料としているのが大部分です。三十五年生を超える間伐につきましては、建築資材として利用できる木材の搬出に努力しています。平成二十年度から、三十五年生から五十年生の混合林の特定団地を設定し、間伐材の搬出に力を入れております。また、本年より、美しい森づくり交付金事業を活用して森林所有者の利益の確保を図り、間伐材の搬出、販売を計画しているところです。

問 町内には、夏井の大杉や銘木が多く存在している。他にも、町内にはまだまだ多くの埋もれている古木や銘木があると思う。これらを発掘し、多くの人々に紹介し、日の目が当たるよう、また後世に保存、継承したいと考えるが、町長の考えは。

町長 本年四月に、古木、環境保護の取り組みを行う全国ネットワーク千年の会に参加しました。また、平成十九年七月に倒壊しました東堂山の観音様は、奇跡的に後継樹の生育を見えており、大変うれしく思っております。

情報の収集に努める



樹齢1000年を超える翁杉楡杉

さらに、本年春、ふるさと文化の館で開催されました当町在住の写真家佐藤巧雲氏の作品展では、町内各所の桜の写真が紹介され、多くの来館者に感動を与えました。

町内の古木、銘木を発掘し、紹介していくことは、それらを保存、継承していくための手段としても有効であると考えますので、情報の収集、調査について検討していきます。

「もったいない」運動をどう認識しているか

問 小野町における「もったいない」運動の現状認識は。

「もったいない」の意識をさらに高める

町長 「もったいない」は本来日本人の精神として根づいてきたものであり、町民の皆さんにも「もったいない」の意識は広く浸透していると思います。

今後「もったいない」の意識が町民の皆さんの間で更に高まるよう、また、このすばらしい精神を生かし、環境に係る事業などを進めていきたいと考えています。

「もったいない」をどのように広めるか

問 町中に「もったいない」と思われることが多いことに気づく。

ノーベル平和賞受賞者のワンガリー・マータイさんは、ものや感謝、命を大切にすることを一言であらわす日本語「もったいない」を世界に広めた。また、「もったいない」は日本の文化遺産とも言っている。世界でもユニークな日本「もったいない」の啓発運動とその取り組みについて町長の考えは。

広報紙等で「ピーアール

町長 「もったいない」運動の推進については

地球環境問題に直接結びつくことと思います。ごみの分別やリサイクルの取り組みなど町民の皆さんが個人で行っているものや、団体が中心となって行っているものがあります。団体で実践している実例として小野町商工会女性部の古着のリサイクルなどがあり、同様な趣旨で子供育成会、婦人会、有志団体など合わせて十一団体が、それぞれの地域で空き瓶・空き缶や古紙等の再資源回収に積極的に取り組んでいます。

町としても、今後とも広報紙などで「もったいない運動」の普及を行い、自然や物に対して

●雇用創出事業について
●消防力の充実について



石戸 浩 議員

緊急雇用対策
不十分では

問 厳しい雇用情勢を受け、県をはじめ、県内自治

体の多くが六月定例議会において補正予算を組み、新たな雇用の創出を図っている。さて、このような中、町では平成二十一年度で臨時職員を雇用したが、まだまだ不十分と思われる。行政は何かできるかという謙虚な姿勢とプラス志向で事務事業を精査し、雇用形態を問わず積極的に取り組むべきと考える。町長の認識は。

総合的施策で
雇用創出を図る

町長 町では経済対策や

雇用対策の一環と

する感謝の心、資源を大切に思う心の醸成に努めていきたいと考えています。

して、本年四月以降、計十名の臨時職員を雇用しています。内容としては、福島県緊急雇用創出基金事業五名のほか、情報化推進事業に一名、定額給付金支給事業に一名、子育て応援特別手当支給事業に一名、町単独費用による雇用として一名となっています。

また、委託事業として、福島県緊急雇用創出基金事業費補助金により、町有地の測量、登記を行うため、二名を雇用し、さらにはふるさと雇用再生特別基金事業補助金による地域資源を生かした農商工連携による新製品の開発関係で一名を雇用し、臨時職員雇用との総計で十三名の雇用を創出しています。

さらに、平成二十年度において、国の地域活性化・緊急安心安全対策交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、平成二十一年度繰り越しも含め一億三千七百万円に上る経済対策を行い、地域経済の底上げを行ったところです。

このため、平成二十一年度

におきましても公共工事の早期発注を行うことにより、雇用の機会を増大させるほか、国の交付金等を活用した経済対策にも積極的に取り組み地域の企業に配慮した総合的な経済対策、雇用創出を行うべく考えます。

消防設備の設置状況は

問 万が一、火災発生の際

活動が望まれますが、我が町の消防水利、とりわけ防火水槽と消火栓の設置状況はどのようになっているのか、設置基準があるとすれば充足率はどの程度なのか。

計画的に整備を進める

町民生活課長 現在、消

火栓を百五十七カ所、防火水槽を七十三カ所整備しています。消防庁が定める防火水利の基準によれば、小野町の水利数は四百五十五カ所必要であり、そのうち二百三十カ所については防火水槽と消火栓で対応しています。残りの二百二十五カ所につきましては、自然水利を消防水利としていますが、基準に満たない水利については順次計画的に解消していきたいと考えています。

国の交付金により 消防設備の整備を 進めてはどうか

問 先般、国の二〇〇九年
度補正予算が成立した。

この中には総額一兆円規模
の地域活性化・経済危機対策
臨時交付金が盛り込まれてお
り、地球温暖化対策、少子高齢
化社会への対応に加え、安全
安心の実現を目指す方策の一
つとして消防防災資機材の整
備も含まれている。河川や池
などの自然水利に恵まれない
地域を重点に、均衡のとれた
防火水槽の設置が必要と思わ
れるが、町長の考えは。

交付金の活用を検討

町長 防火水槽をはじめ
設備の整備は、毎年消防団と
協議の上、年次計画で整備を
進めており、昨年度は大字湯
沢字川羽内内地内に容量四十
トンの防火水槽一基を整備
しました。地域活性化・経済
危機対策臨時交付金を活用
しての防火水槽の設備も現
在検討しているところです。

消防団員に夏服を 貸与してはどうか

問 昨年、消防団の作業服
が新調されたが、この

作業服を年間を通じて着用
するにはいささか無理があ
ると思う。

夏季の火災消火活動はも
とより、風水害による出動、
あるいは不慮の捜索活動従
事などを考え合わせたととき
軽快な服装での機敏な活動
を願わずにはいられません。

消防団員が町民の生命・財
産を守る崇高な使命を帯び
て活動されていることにか
んがみ、夏服の早期整備が必
要と思うが、町長の考えは。

酷暑避けるため必要

町長 消防団員の皆様には
火災のみならず風

水害時など昼夜、暑さ寒さを
問わず出動していただいて
おり、その功績は多大なもの

- 鶴庭工業用地について
- 増え続ける耕作放棄地について
- 町の林業対策について

鶴庭工業用地への 企業誘致

問 十数年前に遡りますが、
鶴庭に丸五食品が進



橋本 健 議員

であると思います。消防団の
皆様には大変頭が下がる思
いです。

消防団員の皆様の環境改
善のためにも、夏服につきま
しては、夏の酷暑を避けるた
め必要なものと考えますので、
今後検討していきたいと思
います。



新しい作業服に身を包む小野町消防団

出すとのこと、町をあげ
て強気に誘致を推し進めて
いた。様々なメリットが考え
られ、当時は大変期待をして
いたが、結局、当該企業は倒
産し、用地は町有化された。
町が取得した当時は景気も
上向きで、交通アクセスも磐
越道が改良され新たな誘致
は十分可能と考え用地取得
に同意をしたわけですが、こ



鶴庭工業用地(大字皮籠石)

るが未だに誘致に至らない
ことに責任を感じております。
この四年間の誘致活動に
おいて反省すべき点、また、
誘致に至っていない要因に
ついて町長の考えは。

状況は厳しいが、 最大限の努力を払う

町長 鶴庭工業用地への
企業誘致につきま

しては、用地取得後、各種企
業立地セミナーへの参加、福
島県東京事務所などの連携・
協力、更には企業との個別交
渉、ホームページ・パンフレッ
トによる情報の発信などを
重ね、誘致を図るべく鋭意努
力してきましたが、残念な
がら現時点まで、誘致には至っ
ていません。

誘致が困難となっている
要因としては、企業における
製造部門の海外移転、世界同
時不況による急激な景気の
低迷・企業経営の悪化などが
考えられます。景気は回復の
兆しが見えつつあるとの報
道もありますが、企業誘致の
環境といたしましては、依然
として厳しい状況下にあり
ます。

本年度は、財団法人日本立
地センターが発行している
月刊誌「産業立地」に、年二回
の広告の掲載を予定してい
ます。また、同法人に委託し、
共同で一万人程度の企業へ
の意向調査並びに企業訪問
による情報収集を実施し、誘
致の可能性のある企業の抽
出を行うこととしています。

今後は、これまでの PPR・
広報活動をはじめ、企業誘致
への取り組みを再度検証し、
適宜、誘致策の改善を図りつ
つ、鶴庭工業用地への早期誘
致を目指し、最大限の努力を
していく考えです。

用地を分割する 考えはあるか

問 誘致に向けて税の優
遇措置を講じるなど、

その努力は十分理解してい
るが、年月を経れば経るほど
用地の維持に費用を要する

ことになる。総面積十六ヘクタールという広大な用地なので、小規模工場でも入れるよう用地の分割も一考要すると思われるが町長の考えは、

一括が理想

町長 鶴庭工業用地につきましては、一括しての誘致が理想であると考えておりますが、分割も考慮し、今後、誘致活動を行っていきます。

製造業以外の企業誘致の考えは

問 用地を製造業以外の産業企業立地に利用する考えがあるか。

広範な業種にわたって誘致活動を展開する

町長 雇用の場の確保とこれまで製造業を中心に誘致活動を行ってきましたが、景気の悪化により自動車産業などの製造業の誘致は、非常に難しい状況となってきました。

今後は、広範囲の業種に渡って、誘致活動を行っていきたいと考えます。なお、誘致にあたっては、雇用の場の確

保に加え、地域住民の意向を十分に考慮し、また、誘致企業の将来性等も慎重に検討していかなければならないと考えています。

耕作放棄地の面積は

問 増え続ける耕作放棄地に日々憂慮しており、心を痛めている。町内の耕作放棄地はどのくらいか。

町長 耕作放棄地の問題は、私も大変重要な問題だと考えています。最新の「農林業センサス」の数値によると、小野町の耕作放棄地面積は二百十九ヘクタールとなっています。

遊休地の

貸借事業の現状は

問 放棄地と土地の有効活用は関連があると考えるが、遊休農地の貸借事業の現状は。

三年間で

のべ三十二ヘクタール

町長 夢のある農業後継者育成推進事業において、認定農業者等が農用地の利用集積を行った場合に、借り手に助成金を交

付するなどの支援を行っています。

農林振興課長

農地の担い手等への利用権設定の状況ですが、平成十八年度は三十二件、十九年度は三十三件、二十年度は二十件、七ヘクタール、二十一年度は二十八件、十二ヘクタールの利用権設定が行われています。

耕作放棄地対策協議会の設立は

問 我が国は現在、三十九万ヘクタールの耕作放棄地がある。国ではそれら耕作放棄地の掘り起こし事業として、再生利用交付金を制定したとのことだが、わが町としてはその受け皿としての耕作放棄地対策協議会に關して、その設立は進んでいるのか、また、交付金などの申請はどのようになっているのか。

早急な設立を図る

町長 再生利用交付金は、重機などにより耕作放棄地の再生や、土壌の改良、耕作を担う農家等への経営支援などに活用でき、県の協議会から市町村ごとの地域協議会へ交付されます。

当町においては、まだ協議会が設立されていませんが、関係機関との会議も予定しており早急に設立を図っていきたく考えています。

植林の状況は

問 地球温暖化対策や地球環境保全、国土保全に欠かせないのが良質な森林の育成ではないかと思う。わが町が取り組んでいる植林の状況はどうか。

四年間で

九十六ヘクタール植林

町長 町の植林の実施と計画については、小野町森林整備計画及び農業用水関連特定森林整備計画に基づき、また、国の造林補助事業等により、平成十七年度から平成二十年度までに約九十六ヘクタールの植林を実施しています。

事業の充実に努める

町長 この事業は、町外から小野町への定住人口の拡大を図ることを主な目的として、平成十九年に事業を開始しました。

事業開始からこれまでに三名の方が事業認定を受けているところです。

今後は町有林おすそわけ事業が、更に魅力的で利用しやすい事業となるよう、事業の認定申請から引き渡しまでの期間短縮を図るとともに、事業のPRを積極的に行い、町が進める定住人口の拡大策の一つとして、事業の充実に努めていきたいと考えています。

事業対象者の範囲を拡大してはどうか

問 対象を拡大し、後継者や若い人たちの定住を促す意味を持たせた事業としてはどうか。

今後の検討課題

町長 後継者や若者の定住を図る支援に生かしていったほうがいいのではないかと、そういうご意見があることは承知をしています。そのような観点から各方面から意見を聞きながら

今後検討していきたいと思
います。

町有林の

伐採タイミングは



樹木は伐採のタイミ
ングが大切と考える。

おすそわけ事業で伐採され
るとき他の木材に支障はな
いのか。また、伐採後の管理
は今後どうするのか。

森林組合の

指導を受けながら

伐採・管理を行う



森林組合
の指導を

受けながら、他の樹木の生育
に支障のないよう、また、適
した時期に伐採を行ってい
きます。

また、伐採後の管理につい
ても森林組合の指導を受け
ながら計画的に行います。

森林環境教育の現状は



先頃、飯豊小学校緑の
少年団が日頃の活動

が認められ表彰された。また、
夏井第一小学校でも桜に関
わる学習、手入れなどで活動
している。地域と学校が連携
し、林業に対する理解や関心

を持たせる事が大切かと思
われる。

森林を守り育てる教育に
ついて町内の小・中学校の活
動状況は。また、今後の取り
組みはどうか。

多様な活動を

実施している



町長
森林を守り育てる
教育についてですが、

平成元年に発足した飯豊小
学校緑の少年団は、一貫して
緑の環境保全と育む教育に
取り組んでいます。年間行事
に「花いっぱい運動」を計画・
実施し、公共施設等にプラン
ターの配布を行い、環境の美
化と自然保護の教育に取り
組んでいます。昨年度は小野
町で行われた植樹祭に参加
するなど、花木の植栽と保護
にご協力いただきました。ま

た、本年度は森林環境交付金
事業を活用し、県産間伐材を
活用した下駄箱と木製プラ
ンターの作成を計画しており、
森の恵みと森林の管理等に
ついて学習することとなっ
ています。

また、夏井第一小学校にお
いても地域の方々と一緒に
桜に係わる学習、せん定作業
を行うなど、自然の大切さを
学んでいるところですよ。

その他、町内全小・中学校
において、森林の観察、炭焼
き体験、木や木の実を使った
壁掛け等の作成体験、きのこ
の採取など、森林環境学習が
予定されているところです。

指定管理者制度

導入の効果は



緑とのふれあいの森
公園の管理が今般、民
間に委託されたが、その後の
活動と効果はどうか。

●町全体のテーマパーク化について
ふるさと耕作隊の編成について



西牧 煌 議員

わが町を「花の都」に



わが町は夏井川の源
流にあり、空気、水の
良さは町の誇りと考える。高
原地帯にあるので昼夜の気
温較差もあり、四季の折り目
もきちんとあり、花は色鮮や
かに咲き、果物、木の実、山菜・
野菜、薬用草木も豊富で、地
震等の災害も少なく、首都圏
等との交通アクセスも良く、
住んでいるばかりでなく、農

業も盛んな町です。

自然への関心が 高まっている



町長
指定管理者制度を
取り入れた事により、
細部にわたり施設管理も行
き届き、木工教室に参加いた
だいたり、キャンプ、森林散
策に利用していただいたりと、
利用者の皆様方には自然の
大切さ・森林の果たす役割の
大切さなどについてより理
解と関心を持っていただい
ていると思います。

林水産物その他の生産加工、
販売の拠点にするには最適
な地域だそうですね。

あぶくま高原道路は、あぶ
くま花回廊」と位置づけられ
たこともありました。その
起点であるわが町は至る所
に色々な工夫をこらし、町内
全域テーマパーク化を図り、
「花の都」として全国からも
つと多くの人に来てもらえ
る段取りをすべきと思うが
町長の考えは。

町としても協力する



町長
小野町の清らかな
空気と水、四季折々
の風景、小野町の豊かな自然

はだれにも自慢できる、かけ
がえのない貴重な財産だと
思います。

町内には、夏井千本桜、高
柴山のツツジなど町内外か
ら数多くの来訪者が訪れる
花の名所があります。わが町
を「花の都」という提案は、
自然と共生したまちづくり
を目指すわが町にとりまして
とても夢のあるお話しであ
ると思います。

地域の人たちの連携・協力
により、町内にどんな花の
名所が増え、四季を通じて花
を楽しめる小野町になれば
と期待をしています。

今後とも町、住民の皆さん
それぞれが協力し合って少
しでも花の都に近づきよう
になればと思います。町とし
ても協力をします。

新規就農者・移住者への 支援策を厚いものに 見直してはどうか



近年、地方に移住した
い方が急に多くなっ
てきている。この現状を踏ま
え、より多くの方々にわが町
に住んでもらうようにする
ためには制度や規制を少し
緩やかにしてでも他町村よ
りも少しでも多く受け入れ

るべきです。

るべきではないかと思う。農地の下限面積を小さくし、都市計画を見直すこともひとつの方策のように思う。

福島県は遊休地が全国一だと聞いたことがある。ですので、移住者も増えている状況を踏まえ、ふるさと耕作隊などを編成し、地域おこしの輪を広げ、町民、職員が一枚岩となって町長はその先頭に立って夢きらりと輝く町にしていきたいと願うが、町長の考えは。

積極的に応援する

町としては、新たに農業をやりたいという人に対して、耕作隊であれ、個人の立場であれ、小野町に移り住んでいただければ嬉しいことであり、積極的に応援したいと考えております。

また、制度の見直し等についてですが、農地法は、国会において、法の一部改正がなされ、農地等の取得、賃貸借する場合の下限面積の取り扱いについても、市町村の農業委員会において、地域の実情に合わせた下限面積の設定ができることとなりました。

今後、農業委員会において、農地取得の下限面積につ

ても、議論がなされるものと考えます。

都市計画区域については、福島県において都市計画の基本的な方向を定める国の運用指針に基づき、土地利用の状況及び見通し、地形や自然的条件、通勤、通学等の日常生活圏、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、現在及び将来の都市生活に必要な土地や施設が充足できる範囲を、実質上一体の都市として整備開発及び保全する必要のある区域として広域的に設定をしているものです。そのような観点から、現状においては見直しは難しいと考えています。



畑作体験の様子

第2回臨時会

月2日

条例

◇町長等の給与及び旅費に関する条例の改正

◇教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正

◇議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正

これら三議案は、町長、議会議員等特別職の六月期の期末手当の支給月数を〇・一・五・一・四・五とする改正です。

◇職員の給与に関する条例の改正

一般職員の六月期の期末手当の支給月数を〇・一・五・一・二・五月に、勤勉手当の支給月数を〇・〇・五・一・七・七にする改正です。

報告

◇専決処分の報告

福島県総合事務組合を組織する団体の減少、それに伴う規約の変更について、同組合の管理者から協議があったことから、平成二十一年四月三十日に専決処分した内容が同法の規定により報告されたものです。

具体的には、県中水道用水供給企業が厚生労働省より認可が取り消され、本年三月三十一日解散することに伴い、組合脱退となるものです。

平成2年第2回臨時会は、5月25日に開かれました。

会議では、議会議員、町長等の特別職及び一般職の期末手当等を削減するための条例改正4議案を原案のとおり可決しました。



本議会前に開かれる議会運営委員会

委員会行政調査報告

小野町議会には、総務文教・厚生産業建設の二つの常任委員会と、企業対策・地域医療調査・教育環境対策の三つの特別委員会があります。このほか、議会の運営方法を協議する議会運営委員会があります。

このうち、六月、七月に三つの委員会が行政調査を実施しましたので、それぞれの委員長の見聞録を掲載します。

総務文教常任委員会

委員長 久野峻

調査先：長崎県長崎市

大分県日田市

福岡県豊前市

七月一日から三日間の日程で総務文教常任委員会の行政調査を実施いたしました。調査は、小野町が直面している課題である

- 少子化による教育環境整備と廃校跡地の有効利活用
- 緑多い自然を利用する地球温暖化防止策
- 新エネルギー開発

などを主眼に計画しました。また、福島空港の利用促進のため、福島県の「マイエアポート福島空港」事業に参画し調査を実施いたしました。はじめに、世界遺産候補である長崎市(端島)「はしま」と

読む。通称軍艦島を視察しま

した。三菱石炭鉱業の海底炭坑として日本初の鉄筋コンクリート造りの高層集合住宅が建設され、最盛期には五千三百人が生活していました。エネルギー革命により石炭から石油に移ったことで一九七四年一月に閉山。同年四月には無人島になり、現在は倒壊寸前の建物がそのまま残る島となりました。島の姿が軍艦島と見られることから軍艦島と呼ばれ、重要な観光資源となっております。

その後、大分県日田市に移動し、バイオマス()の利活用について視察しました。

基幹産業は農畜産業、林業、製材業であり、豊かな自然を背景に環境政策を積極的に進め、環境管理の国際規格ISO14001の認証取得を契機に市民協働で「環境都市日本一」の取り組みを進めています。新エネルギーの導



大分県日田市の発電プラントを視察

入、循環型農業の推進を図る目的で、バイオマスタウン構想を公表し、平成十八年にメタン発酵発電施設を中核とした日田市バイオマス資源化センターを本稼働しました。

主たる原料バイオマスは生ごみと豚の糞尿であり、これらを利用して一日に六千五百キロワットのエネルギーを得ることができま。そして、ガス抽出後の残渣を肥料として利用しております。

また、豊富な木材生産地の立地を生かし、同市内の民間企業日田ウッドパワー発電所では木材チップにより一年に一万二千キロワットの発電をしています。これは環境と経済性の両立を図ったもので地球温暖化の防止に役立っています。

次に福岡県豊前市にて、少子化に伴い学校統廃合を実施した経過について説明を受け、

統合後の廃校跡地を有効活用した施設、もみじ学舎を案内していただきました。

文部科学省が、私たちの町でよみがえる廃校施設」の活用事例で紹介された施設で、特定非営利活動法人森の学校が心のリハビリセンターとして運営しています。

施設は知的障がい者の作業所として使用されているとともに、屋体を改修し音楽ホールとして貸し出しを行っており、その活動に共感する多くの方々施設の運営や維持管理をサポートしているとのことでした。

また、昨年は市内外から一万四千六百人の利用者があり、理想像の実現に手応えを感じているそうです。

以上のように、自然条件を共有した環境政策や新エネルギー開発、また今後の教育環境整備に伴う廃校跡地の有効利活用等について先進地の見聞ができたことは大変参考になりました。共通の課題を町民と行政が一体となって取り組む必要性を感じたところ

です。

「バイオマス」：生ゴミ、家畜糞尿、建設廃材などの廃棄物でエネルギー資源となるもの。
二酸化炭素を増加させない。

厚生産業建設常任委員会

委員長 鈴木 忠幸

調査先：北海道新冠町

北海道栗山町

調査先の栗山町は、議会基本条例を制定した町として有名ですが子育て支援にも力を入れている自治体です。また新冠町は、統合後の廃校舎の再利用に力を入れている町で、最終日には札幌市の最終処分場跡地を利用しているモエレ沼公園も視察しました。

新冠町は全国で活躍する競走馬の八割を生産するといわれる日高地方にあり、レコードと音楽によるまちづくりを標榜する町で、実際に車で走ってみるとそこかしこに牧場があり、広大な草地があり、私達の身近では見る事の出来ないロケーションの町でした。新冠町では九つの小学校を二つとする統合計画を基に統合後の廃校舎の売却を進めています。

初めに居住型有料老人ホームへの再利用が図られた東川小学校を視察しました。廃校舎を民間に売却し、教室を分割して居室を造作し老人ホームとして整備したもので将来的には特別養護老人施設を目指しているとの事でした。新

冠町では小学校の統合計画を基に統合前に廃校舎になる予定の施設の再利用に動いており、統廃合についてはすでに解決済みで跡地の再利用が主眼目となっている点が小野町との大きな違いでした。

私達が視察した東川小学校は将来的には特別養護老人施設を目指すとの事で、介護保険を圧迫しかねない施設を町が誘致する事に違和感を覚え尋ねたところ、介護保険は広域で行っており、その判断は別のものとの事でした。

夕張市では旧夕張市立総合病院内部を見学しました。市立病院だったものを医療法人財団「夕張希望の杜」を指定管理者として公設民営化を行い、現在では夕張医療センターとして稼働している病院です。介護老人保健施設が併設され



北海道栗山町での視察の様子

ており、個人的な考えとしては小野町の公立病院も公営、民営は問わずあのような形態が理想と感じました。

次に訪問した栗山町は開かれた議会を目指して様々な取り組みを行い議会基本条例を制定した町として全国に名を馳せています。

子育て支援については高齢者福祉施策がある程度整ったため、次の重点施策として子育て支援を取り上げたのだそうです。高齢者人口が三割強でその福祉施策が整うのは素晴らしいことと感じました。子育て支援の施策については第三子からの誕生祝い金、子育てヘルパー（委託）制度等の説明を受けました。

引き続き議会基本条例の説明会に参加しました。その日は当委員会を含め全国から四自治体、一大学が参加しました。

議会での改革は条例があったためでなく、議会報告会、また議会自身の研修等で議会と首長の二元代表制を明確に意識した結果のように思われました。説明にあたった議長が自身も初めは二元代表制など分からなかったと話していましたが、短い時間に相当勉強を重ねたものと思います。また町長と対等に話すためには財政を知らなくてはならない

と感じ財政を集中的に勉強したそうです。首長の議会に対する反問権、議会サポーター制度等示唆に富む研修になったものと思います。

最終日は札幌のモエレ沼公園を視察しました。札幌市の環状グリーンベルト構想における拠点公園として彫刻家のイサム・ノグチがマスタープランを作成したものとことでした。

特筆すべきは用地を最終処分場として利用した後、公園造成を行ったということ。実際見渡しても山あり、沼ありで前もって説明を受けなければ、二メートル下にゴミが埋まっているとは誰にも想像がつかないと思いました。

今回の行政調査は、調査項目が五つと多く、実り多い研修が出来たものと思っております。

企業対策特別委員会

委員長 村上昭正

調査先： 福島県飯舘村

経済不況が地域経済に多大なる影響を及ぼし、雇用状況が悪化している現在、雇用確保の観点から企業誘致は、以前にも増して重要な課題であり、引き続きあらゆる情報収集を行い、積極的に取り組む

必要があると考えております。今年度の当委員会の年間活動計画においては、製造業のみならず、多種多様な業種も視野に入れ調査研究し、企業誘致に結びつけていくことを委員の意見としたところであります。

六月三日の企業視察においては、県内の十二の市町村が誘致をしている公営競技投票券発売施設のうち、飯舘村にあるニュートラックいいたてを調査いたしました。飯舘村役場において、村議会議長の同席をいただき、関係職員から施設誘致の経緯、村民の動向、運営状況等の説明を受けました。



「ニュートラックいいたて」を視察

まず、設置者は山形県上山市であり、平成十二年十月に上山競馬場勝馬投票券発売所としてオープンしましたが、その後、上山競馬場の廃止に

より現在は南関東公営競馬の場外発売所として営業を継続しているとのことでありました。

売り上げのパーセントが地元の飯舘村に交付されており、平成二十年度までに約一億二百万円が交付されたとの説明がありました。施設内雇用については、村内から四十名ほどの雇用があるとのことでした。しかしながら、社会状況の変化、インターネットの普及により年々入場者の減少が見られ、経営状況の悪化が懸念されているとの説明でありました。交付金の使途については、さわやか基金を創設し、おもに教育関係を重点に活用しているとのことであり、村民の理解も得ているとのことでありました。

視察の結果であります。飯舘村の例は少なからず問題点もあり、全委員とも今後継続調査をすべきとの考えに至ったものであります。なお、今後においても、一般製造業は当然であります。その他様々な業種も含めて引き続き調査研究を重ね、優良企業の誘致につながるよう、委員会活動を展開することを申し添え視察報告といたします。

議会日誌

5月
May

- 1日 公営住宅から暴力団員を排除する協定の締結式
- 8日 教育関係者歓迎会
- 11日 企業対策特別委員会
月例全員協議会
- 12日 参議院議員森まさこ国政報告会
- 12日 福島県町村議会議長会正副会長会議
- 福島県町村議会議長会理事会議
- 桜こまち共同事業所開所式
- 17日 矢大臣山山開き
- 19日 全国町村議会正副議長研修会(20日まで)
- 20日 小野町商工会青年部通常総会
- 22日 阿武隈高原酪農ヘルパー利用組合通常総会
- 23日 浄化槽協会田村支部総会
- 23日 小戸神小学校運動会
- 24日 議長林ソフトボール大会
- 高柴山山開き
- 25日 JAたむら通常総代会
- 25日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第2回臨時会
- 常任・特別委員会
- 福島空港アクセス道路建設期成同盟会監査
- 郡山法人会小野支部総会
- 26日 仲町行政区陳情
- 小野町建業会定期総会
- 27日 田村地区更正保護女性会総会

- 28日 田村地方植樹祭
- 小野町石材組合総会



5月28日 田村地方植樹祭

6月
June

- 29日 トライ関係通常総会
- 小野町地区酪農協同組合総会
- 郡山広域消防組合臨時議会
- おのショッピングプラザ通常総会
- ふるさと小野町会総会
- 30日 小野町シルバー人材センター定期総会
- 31日 議会広報編集委員会
- 1日 福島県町村議会議長会理事会議
- 2日 福島県町村議会議長会定期総会
- 3日 企業対策特別委員会行政視察
- 6日 おのまちっ子スマイルプラン推進大会

- 12日 特別委員会
- 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 16日 小野町議会第2回定例会(19日まで)



6月16日 小野町地区酪農協青年部による乳製品消費拡大PR

- 17日 夜間議会(一般質問)
- 18日 夜間議会(一般質問)
- 21日 消防協会田村支部幹部大会
- 22日 小野中学校同窓会総会
- 24日 厚生産業建設委員会行政調査(北海道・26日まで)
- 26日 小野警察署再編協議
- 27日 小野地区防犯協会連合会総会
- 29日 田村医師会総会
- 30日 ふるさと暮らし支援センター総会
- 「たかむら荘」リニューアルオープン式

●あとかぎ●

七月二十二日の既既日食、みなさんご覧になったでしょうか。当町でも部分日食がわずかな時間見えましたが、次に日本で見られるのは、二十六年後の二〇三五年です。元気に長生きして見たいものですね。

さて、今回の議会だよりは発行を一ヶ月早めました。私たち議会広報編集委員は今後も、より迅速に情報を発信し、より親しまれる「議会だより」を目指し努力をして参ります。

夏本番となり暑い日が続きますが、どうか体調を崩さないよう気をつけてください。

編集委員 宇佐見留男



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。